

さいたま市告示第 70 号

公の施設の指定管理者を、さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり指定する。

令和 8 年 1 月 2 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区東高砂町 1 1 番 1 号
- (2) 名 称 さいたま市営浦和駅東口駐車場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都港区東新橋 2 丁目 3 番 1 7 号
- (2) 名 称 株式会社 J．フロントプライムスペース
- (3) 代表者 代表取締役 森田 幸介

3 指定する期間

令和 8 年 3 月 1 日から同月 3 1 日まで